

「伸ばせ！七尾っ子」

七尾の小学生は一日にテレビを2時間以上見ている(47%)、ゲームを1時間以上している(45%)。中学生では親と話をしない(39%)、相談しない(60%)、携帯電話を一日に2時間以上使っている(26%)、ゲームや携帯電話について家族と約束事はない(64%)、将来の目標や夢がない(32%)、学校からの通知を必ず渡している(46%)、保護者も学校からの通知には必ず目を通して(57%)。これは昨年の生活実態調査の結果です。「しつげができていない」、「学力が低下した」、「自己中心的だ」など最近子どもを批判する声が増えている。しかし、これは子どもたちに問題があるわけではなく、子どもたちを育てる保護者や家族、周りの大人たちに問題がある。基本的な生活習慣やしつけを、学校に求める保護者、子どもの問題行動や非行に目をつむる地域の大人、閉鎖的な学校など、かかわらないほうが無難だと問題を避けていたのではないだろうか。



七尾市長 武元 文平

こんな現状を重く受け止めた市教育委員会とPTAが連携して、「伸ばせ！七尾っ子プロジェクト」を立ち上げた。

「つながろう、かかわろう、家族と地域・学校の連携による七尾っ子の生活力と学力向上をめざして」との提言がなされた。地域全体で七尾っ子を育てよう。今年を「七尾子育て元年」と位置づけ、具体的な行動計画ができた。家族の教育力、地域の教育力を高めなければ子どもの教育は進まないし、学力も向上しない。

将来の七尾を担う人づくり教育は行政の最大の課題です。地域の人に昔の遊びやふるさとの歴史、農業体験、祭りの指導などいろんな協力をお願いしていきたい。

すばらしい子育て、すばらしい教育が実践されているところに人が集まり、良い人材が育つ。「伸ばせ！七尾っ子」運動を支援し、推進するために、各校下毎に「教育再生会議（仮称）」の設置はどうだろうか。七尾の教育再生のために市民の英知と参加をお願いしたい。

市長へのメール「前略、市長さん」 (<http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしております。

国際交流 コラム

中国の一人っ子政策

七尾市国際交流員（中国）

オウ エイ
王 栄



中国の人口は現在13億人であり、全世界人口の5分の1を占めています。1970年代の中国人女性の出生率は一人あたり5.8人だったのに対して、現在は1.8人にまで減少しています。

これは1978年から実施された一人っ子政策により30年間で4億人の出生人口が減ったのが理由のひとつでしょう。しかし、そのおかげで、土地、エネルギーなどを国の発展のために利用できるようになり、人口の急増も抑制できました。

その一方で、男女比率の均衡を失い、高齢化も加速させました。新生児男女の正常な比率は107：100と言われていますが、中国では119：100です。中国全国政協人口資源環境委員会の調査によると、2020年には4000万人もの結婚適齢期の男性が結婚できないと予想されています。

そして、2030年までに全人口の5人に1人が60歳以上となり、その数は現在の2倍になります。

私自身を含めて、現在の中国の30歳以下の若者は、仕事、生活レベル、親の老後の世話、そして子どもの教育などの問題を考えると、2人以上の子どもを持ちたくないという人が全体の60%にまで達しています。

人口問題は大きく言えば国の問題ですが、小さく言えばひとつひとつの家庭の問題でもあります。小さな家庭の中で老（老人）、中（中年）、青（青少年など）の比率が正常であれば、国全体もきっとバランスよくなると思います。

市長談話室

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

開催日程

- 6月23日(月) 15:00～17:00
- 7月9日(水) 15:00～16:00

※公務により、中止になる場合があります。

お申し込み・お問い合わせは
秘書広報課広報広聴係
☎ 53-11110

☆お申し込みは1週間前までにお願います。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

今月の市民相談

☎男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1・第3月曜日	10:00～12:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 （予約制・先着5名） 相談担当者：弁護士	借家・借地・金銭貸借・多重債務・相続・離婚などの法律問題		6月20日（金） 7月4日（金）	13:00～15:30
登記相談 （予約制・先着4名） 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重債務・土地の境界について		6月27日（金）	13:00～15:00
消費生活相談 ※注1 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日 （※金曜日は特設相談日）	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、日常生活の困りごと	田鶴浜市民センター、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	6月20日（金）	13:00～15:00
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど （電話相談有り ☎52-7830）	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

☎ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員（縁結びist）	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	6月10日（火） 24日（火）	13:00～15:00
児童・ひとり親・女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

※注1 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談を開催しています。お気軽にご相談ください。

ななこちゃんのエコ生活

今月のテーマ **省エネはコツコツと！**

みなさんは一日にどのくらいの時間、冷蔵庫を開けていますか？冷蔵庫の開け閉めなどで内部の温度が上がると、温度を下げるためにより多くの電力を消費します。消費電力が多くなれば、当然、電気使用料金が高くなりCO₂排出量も多くなります。

「冷蔵庫の開け閉めの回数を減らす」「開けている時間を短くする」「熱いものは十分に冷ましてから入れる」などの使い方に気をつけることで消費電力を抑えることができます。家計にも環境にもやさしくなりましょう。

6月21日（土・夏至の日）から7月7日（月）の期間、日本全国で「CO₂削減／ライトダウンキャンペーン」が実施されます。この期間にご家庭などでできる消灯を実施しましょう。

消費生活ミニ情報

「懸賞金が当たった」というメールにご注意！

「懸賞金が当たった」とのメールが届き、受け取りのために連絡したところ、手続きが必要で、その内容が書いてあるメールを見るには、ポイントを購入するよう促されて従ったが、いつになっても懸賞金が受け取れないとの相談が寄せられています。

指示に従ったところ、知らぬ間に「出会い系サイト」に登録となっており、やり取りを続けるうちにそのポイントをたくさん消費してしまい、クレジットカード会社から高額な請求を受けているとのケースもあります。カード会社から請求を受けた場合、支払い停止を求め話し合いをしますが、実際に利用があるとして交渉は難航するのがほとんどです。

☝ ここでアドバイス

◎当選したとのメールが届いても決して連絡してはいけません。

懸賞金を渡すと称して何らかの名目でお金を支払わせる手口であり注意が必要です。またこのような相手に、個人情報、振込口座、クレジットカードの番号を聞かれても、絶対に教えるはいけません。

何らかの請求を受けた場合は、すみやかに当課窓口または石川県消費生活支援センターにご相談ください。

身に覚えのないメールが来てても慌てず落ち着いて一呼吸・・・

※お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53-1112

石川県消費生活支援センター

☎076-267-6110